

「中医協・医療経済実態調査(保険者調査)
－平成19年6月実施－」について

定例記者会見

2008年7月9日
社団法人 日本医師会

保険者全体の決算

平成18年度は、保険者全体で経常収支差4,192億円の黒字であった。政管健保を除いても、3,075億円の黒字であり、政管健保国庫負担の「肩代わり」として予定された1,000億円の4倍以上であった。また利益のほとんどを積み立てたので、積立金は前年度より4,520億円増加し7.1兆円になった。

保険者 平成18年度決算状況

(単位:億円)

		健保		船員 保険	共済組合			国保		合計
		政管	組合		国共済	地共済	私学共済	市町村	組合	
経常 収入	保険料	61,442	58,645	364	4,541	12,535	1,888	34,439	4,555	178,409
	国庫負担	7,888	48	30	—	—	—	30,151	2,843	40,961
	都道府県負担	—	—	—	—	—	—	7,914	77	7,991
	市町村負担	—	—	—	—	—	—	7,829	—	7,829
	退職交付金	—	—	—	—	—	—	23,432	—	23,432
	その他	157	1,386	2	32	715	4	6,805	152	9,252
	合計	69,487	60,079	395	4,573	13,250	1,892	110,570	7,628	267,875
経常 支出	法定給付費	40,851	30,626	257	2,304	6,981	984	77,766	4,911	164,680
	附加給付費	—	886	—	68	153	55	—	—	1,162
	老人保健拠出金	17,200	11,567	64	1,003	2,361	452	22,571	1,855	57,073
	退職拠出金	9,306	9,397	40	874	2,430	351	—	132	22,530
	その他	1,013	5,231	0	30	788	1	10,556	617	18,238
合計	68,370	57,707	361	4,279	12,714	1,843	110,893	7,516	263,683	
経常収支差 A		1,117	2,372	35	294	535	49	-323	114	4,192
経常外収入		171	2,161	—	—	—	—	—	—	2,331
経常外支出		—	1,260	—	—	—	—	—	—	1,260
経常外収支差 B		171	901	—	—	—	—	—	—	1,072
総収支差 C=A+B		1,288	3,273	35	294	535	49	-323	114	5,264
前年度末積立金等		3,695	47,066		1,210	4,030	558	6,845	3,422	66,827
当年度末積立金等		4,983	49,630		1,504	4,566	607	6,522	6,534	71,347
増減		1,288	2,564		294	535	49	-323	112	4,520

*中央社会保険医療協議会「第16回 医療経済実態調査(保険者調査)報告の概要(案)」より

社団法人 日本医師会 中医協・医療経済実態調査(保険者調査)について(2008年7月9日 定例記者会見)

組合健保

平成18年度は、経常収支差2,372億円の黒字であった。総報酬制導入後のH15年度以降について見てみたが、毎年黒字であり、積立金も年々増加して、平成18年度末には5兆円近くに達した。

この反面で保険料率が低下し、附加給付の充実度が高まっている。財政難の組合が政管健保に離脱し、結果として存続した組合の平均値が向上している可能性もあるが、いずれにせよ組合健保全体でみて、黒字かつ5兆円規模の積立金がある。

健保組合 収支状況

(単位:億円)

		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
経常 収 入	保険料	58,608	58,097	58,070	58,645
	国庫負担	48	49	48	48
	その他	1,398	1,389	1,378	1,386
	合計	60,054	59,536	59,496	60,079
経常 支 出	法定給付費	29,121	29,135	30,219	30,626
	附加給付費	831	830	843	886
	老人保健拠出金	16,846	14,428	12,355	11,567
	退職拠出金	6,727	7,014	7,995	9,397
	その他	5,131	5,066	5,128	5,231
合計	58,656	56,474	56,540	57,707	
経常収支差		1,397	3,062	2,956	2,372
前年度末積立金等		38,692	40,153	43,418	47,066
当年度末積立金等		40,406	43,723	47,066	49,630
増減		1,714	3,570	3,648	2,564
保険料率(0/00)		75.47	74.84	73.96	73.17
附加給付費÷経常収入		1.38%	1.39%	1.42%	1.47%

*中央社会保険医療協議会「第16回 医療経済実態調査(保険者調査)報告の概要(案)」、健康保険組合連合会「健保組合決算見込みの概要」「組合決算概況報告」より

政管健保

平成20年度には、組合健保、共済組合から1,000億円の財政支援を受けることになっていた。しかし、平成18年度決算を見れば

1. 政管健保も1,117億円の黒字であり、積立金が4,983億円ある。「肩代わり」してもらう必要があったのだろうか。
2. 経常支出の「その他」は、社会保険庁の人件費、経費等であるが、H17年度からH18年度にかけて増加している。まず政管健保(社会保険庁)自体の歳出削減を徹底すべきではないか。

政管健保 収支状況

(単位: 億円)

		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
経常 収入	保険料	60,167	60,221	60,667	61,442
	国庫負担	8,321	7,942	7,963	7,888
	その他	206	163	133	157
	合計	68,695	68,326	68,763	69,487
経常 支出	法定給付費	38,534	38,956	40,501	40,851
	老人保健拠出金	21,579	18,993	17,900	17,200
	退職拠出金	6,693	6,888	7,951	9,306
	その他	1,185	1,084	993	1,013
	合計	67,991	65,921	67,345	68,370
経常収支差		704	2,405	1,418	1,117

前年度末積立金等	-649	-174	2,164	3,695
当年度末積立金等	-174	2,164	3,695	4,983
増減	475	2,338	1,531	1,288

*中央社会保険医療協議会「第16回 医療経済実態調査(保険者調査)報告の概要(案)」、社会保険庁「政府管掌健康保険の単年度収支決算の概要」より

国民健康保険(市町村)

平成18年度は▲323億円の赤字であった。しかし、次頁に示すように収納率を高めれば、改善できる可能性がある。

また総務費がほぼ横ばいで推移しており、保険者によっては十分な歳出改革が行なわれていないのではないかと思われる。

国民健康保険(市町村) 収支状況

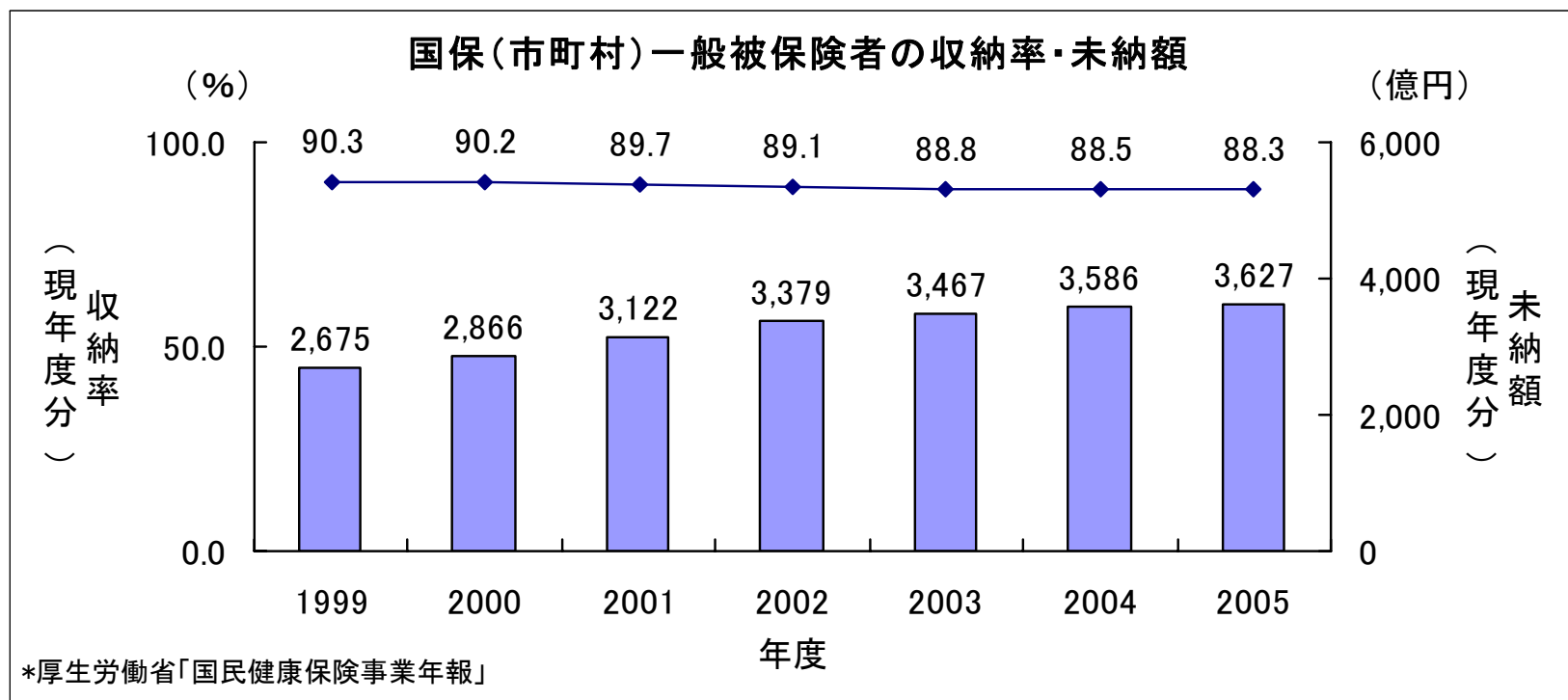
(単位:億円)

		H14	H15	H16	H17	H18
経常収入	保険料	31,841	32,104	32,808	33,497	34,439
	国庫負担	33,237	35,955	36,357	31,917	30,157
	都道府県負担	922	1,625	1,678	6,717	7,914
	市町村負担	7,562	7,881	7,860	7,916	7,829
	退職交付金	12,337	16,096	18,341	21,028	23,432
	その他	5,441	6,130	5,832	6,111	6,805
	合計	91,340	99,791	102,876	107,186	110,570
経常支出	法定給付費	53,728	63,188	68,391	74,427	77,766
	老人保健拠出金	30,483	28,912	25,904	24,077	22,571
	その他	4,995	5,001	6,455	6,656	10,556
	うち総務費	1,906	1,847	1,950	1,940	未公表
	合計	89,206	98,001	100,750	105,160	110,893
経常収支差		2,134	1,790	2,127	2,026	-323

*中央社会保険医療協議会「第16回 医療経済実態調査(保険者調査)報告の概要(案)－平成19年6月実施－」、厚生労働省「国民健康保険(市町村)の財政状況について＝速報＝」より

国保(市町村)の収納率

市町村国保の一般被保険者の収納率(支払われた額÷支払うべき額)は90%を切っている。国民年金の納付率(納付した月数÷納付すべき月数)が63.4%(2008年3月末)に止まっている前例からも、さらに収納率が低下する可能性があり、収納率の向上は喫緊の課題である。



	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
一般会計繰入金(法定外) 単位: 億円	3,305	3,197	3,465	3,680	3,831	3,855	3,858

*厚生労働省「国民健康保険事業年報」

まとめ

1. 保険者は全体で黒字であり、積立金も増加している。これは保険料(収入)の割に給付費(支出)が少ないためである。給付費は医療費に比例する。給付費が少なくて済んだのは、医療費抑制、つまり国民と医療現場の締め付けの結果である。今度は保険者が国民と医療現場を救ってもよいのではないか。つまり、平成20年度当初予算における政管健保の国庫負担「肩代わり」案のようなことは、今後も前向きに検討されるべきである。
2. さらに詳細な分析は必要であるが、組合健保と政管健保、さらには国保との財政および保険料の格差が拡大しつつあり、不公平感が高まっているようである。日本医師会がかねてから主張しているように、保険料率の公平化、財政調整が必要であると考える。